十勝信用組合

(1)貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数および貸付債権の額 〔債務者が中小企業者である場合〕

法の施行日(平成21年12月4日)から平成25年3月31日までの累積件数と累積額を記載しております。

『法定報告集計』

(単位:件・百万円)

			21年 月末	平成 3月	22年 末	平成 3月	23年 末		23年]末		t23年 月末		23年 月末		24年 末	平成: 6月		平成 9月	24年 末	平成 12月		平成 3月		平成 6月		平成 9月	25年 月末
(別表		貸付債権 の数	貸付債 権の額	貸付債 権の数	貸付債 権の額																						
貸付の)条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	21	198	67	504	246	2,291	312	3,152	365	3,617	439	4,254	487	4,539	571	5,332	638	5,784	695	6,057	737	6,354	737	6,354	737	6,354
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	7	42	46	286	226	2107	274	2572	337	3359	408	1469	457	2,107	534	4,792	609	5,523	669	5,834	709	6,108	713	6,135	713	6,135
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	(注1) 11	(注1)120	(注1) 13	(注1)155																				
	うち、審査中の貸付債権の数・額	14	156	9	95	4	41	20	433	8	109	9	104	6	61	13	321	5	42	2	3	4	27	0	0	0	0
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	0	0	1	1	5	21	7	25	9	27	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63	11	63

(※注記)貸付の条件の変更の申込を受けた貸付債権の数・金額の内、謝絶に係る貸付債権の(注1)、(注2)は貸付の条件の変更申込を受けた日から3ヶ月経過した貸付債権の数・貸付債権の額でありますが、(注1)の内4件63百万円及び(注2)の内3件15百万円は平成22年6月末期にて実行済であります。

⑤『中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律終了後の貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数および貸付債権の額』

平成21年12月4日から各期末までの累積件数と累積額を記載しております。(平成30年3月末より年次毎の開示としています)

『任意開示集計』

			25年]末	平成 9月	25年]末	平成 12月			;26年]末		26年 末	平成 9月	26年]末	平成 12月		平成 3月		平成 6月	27年 末	平成 9月		平成 12月		平成 3月		平成 9月	
(別表	(1•2)	貸付債権 の数	貸付債 権の額			貸付債 権の数	貸付債 権の額																				
貸付の	D条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額 	788	6,938	835	7,259	866	7,402	907	7,763	949	8,000	987	8,221	1,028	8,487	1,059	8,810	1,112	9,150	1,162	9,572	1,120	10,016	1,251	10,324	1,327	10,831
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	753	6,463	808	7,025	836	7,147	878	7,519	909	7,671	953	7,915	999	8,236	1,028	8,500	1,081	8,886	1,131	9,300	1,191	9,751	1,220	10,043	1,296	10,554
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155	13	155
	うち、審査中の貸付債権の数・額	11	256	0	0	3	20	2	9	12	91	6	68	1	12	3	71	3	27	3	35	1	28	2	16	1	9
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	11	63	14	79	14	79	14	79	15	82	15	82	15	82	15	82	15	82	15	82	15	82	16	110	17	112

『任意開示集計』

		平成 3月			30年 末	平成 3月		平成 3月			33年 末	平成 3月		平成 3月	;35年]末
(別表	1•2)	貸付債権 の数	貸付債 権の額	貸付債 権の数	貸付債 権の額										
貸付の	0条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	1,394	11,175	1,499	11,667	1,618	12,301								
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	1,363	10,898	1,468	11,390	1,586	11,989								
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	13	155	13	155	13	155								
	うち、審査中の貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0								
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	18	122	18	122	19	156								

十勝信用組合

(2)貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・貸付債権の額 [債務者が住宅資金借入者である場合]

法の施行日(平成21年12月4日)から平成25年3月31日までの累積件数と累積額を記載しております。

『法定報告集計』

(単位:件・百万円)

	_		21年 引末		22年 末		23年 末		23年 月末		23年 月末		23年 引末	平成 3月	24年 末	平成 6月	24年 末	平成 9月		平成 12月		平成 3月	25年 末	平成 6月			25年 月末
(別表		貸付債権 の数	貸付債 権の額	貸付債 権の数	貸付債 権の額																						
貸付の	②条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	0	0	6	18	13	63	14	69	15	71	18	92	20	100	21	101	21	101	24	128	26	136	26	136	26	136
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	0	0	5	12	12	57	13	63	14	65	17	86	19	94	20	95	20	95	22	105	25	130	25	130	25	130
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち、審査中の貸付債権の数・額	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	16	0	0	0	0	0	0
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6	1	6

◎『中小企業者等に対する金融の円滑化を図る為の臨時措置に関する法律終了後の貸付の条件の変更等の申込を受けた貸付債権の数および貸付債権の額』

平成21年12月4日から各期末までの累積件数と累積額を記載しております。(平成30年3月末より年次毎の開示としています)

『任意開示集計』

			25年 末	平成 9月			25年 末		26年]末	平成 6月			26年 末		26年 月末	平成 3月			27年]末		27年]末	平成 12月			28年 末	平成 9月	28年 月末
(別表		貸付債権 の数	貸付債 権の額	貸付債 権の数	貸付債 権の額																						
貸付0)条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	28	155	29	159	30	161	30	161	32	182	32	182	32	182	32	182	33	201	34	222	34	222	34	222	35	242
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	26	141	28	153	28	153	29	155	30	166	30	166	30	166	30	166	31	185	32	206	32	206	32	206	32	206
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち、審査中の貸付債権の数・額	1	7	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額	1	6	1	6	1	6	1	6	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16	2	16	3	36

『任意開示集計』

		平成 3月			30年]末		31年]末	平成 3月	32年 末	平成 3月		平成 3月			35年 末
(別表	3•4)	貸付債権 の数	貸付債 権の額	貸付債 権の数	貸付債 権の額										
貸付の	条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数・額	35	242	35	242	36	251								
	うち、実行に係る貸付債権の数・額	32	206	32	206	33	214								
	うち、謝絶に係る貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0								
	うち、審査中の貸付債権の数・額	0	0	0	0	0	0								
	うち、取り下げに係る貸付債権の数・額		36	3	36	3	36,779								